

24 時間対応体制について

訪問看護 ありがとう

1. 体制の名称

24 時間対応体制（24 時間対応体制加算 届出済）

2. 連絡・相談体制の概要

当ステーションでは、利用者様またはそのご家族等からの連絡に常時対応できる体制を以下の通り整えています。

連絡受付時間: 24 時間

連絡手段: 専用の緊急連絡用電話番号（契約時に配布する「重要事項説明書」に記載）への通話

対応者: 当ステーションの看護職員（オンコール担当者）

3. 緊急訪問の実施基準

電話による相談の結果、病状の急変や看護上の判断により緊急性が高いと認められた場合には、必要に応じて夜間・休日であっても緊急訪問を実施します。

判断基準: 主治医の指示、あるいは当ステーションの緊急訪問プロトコルに基づき、看護師が判断します。

関係機関との連携: 緊急訪問の結果、入院等の必要があると判断した場合は、速やかに主治医や救急医療機関へ連絡・報告を行います。

4. 医療 DX 活用による情報共有

夜間・休日等の緊急時においても、質の高い看護を提供するため、以下の ICT 設備を導入・活用しています。

電子カルテシステム: 担当外の職員でも、常に最新の診療情報、薬剤情報、ケア計画を確認できる体制を整備しています。

オンライン資格確認: マイナ保険証等を通じたオンライン資格確認により、最新の受診履歴や診療情報を取得・活用し、緊急時の判断に役立てています。



5. 利用料（自己負担金）について

本体制の維持および緊急訪問の実施に伴い、以下の加算を算定します。

24 時間対応体制加算: 契約に基づき、月額の算定となります。

緊急訪問看護加算: 実際に夜間・休日の緊急訪問を行った場合に、その都度発生します。

※詳細な金額については、別途定める「利用料金表」または「重要事項説明書」をご確認ください。

